

平成23年度文部科学白書  
東日本大震災からの復旧・復興  
～人づくりから始まる創造的復興～

元埼玉県立大宮工業高等学校長 田中 正一

文部科学省は、平成24年6月、平成23年度版「東日本大震災からの復旧・復興～人づくりから始まる創造的復興～」と題した文部科学白書を公表した。白書は、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化における施策の新しい動きを、広く国民に紹介するために刊行しているが、今回は、第1部を東日本大震災からの復旧・復興の特集、第2部を文教・科学技術施策全般の内容とした。白書の構成は、

第1部 「東日本大震災からの復旧・復興～人づくりから始まる創造的復興～」

- 第1節 震災による被害の状況
- 第2節 震災発生時の緊急対応－子ども・被災者の命を守る
- 第3節 復旧のための取組－学びの場を確保する
- 第4節 復興に向けた取組－学校からのまちづくり
- 第5節 原子力発電所事故への対応－放射線から子どもたちを守る
- 第6節 人づくりから始まる創造的復興に向けて

第2部 「文教・科学技術施策の動向と展開」

- 第1章 生涯学習社会の実現と教育政策の総合的推進
- 第2章 子どもたちの教育の一層の充実
- 第3章 大学等の多様な展開
- 第4章 私立学校の振興
- 第5章 科学技術・学術政策の総合的推進
- 第6章 スポーツ立国の実現

- 第7章 文化芸術立国の実現
- 第8章 国際交流・協力の充実
- 第9章 情報通信技術の活用の推進
- 第10章 安全で質の高い学校施設の整備
- 第11章 防災対策の充実
- 第12章 行政改革・政策評価等の推進

第1部「東日本大震災からの復旧・復興  
～人づくりから始まる創造的復興～」

東日本大震災は、死者約1万6千名、行方不明者約3千名の大惨事であり、学校関係の死者654名、行方不明者79名、負傷者262名など被害状況を詳細に報告している。

第2節は、子どもの安全確保や学校における被災者の受け入れなど緊急避難及びその後の様々な支援について紹介し、明暗を分けた日頃からの避難訓練が、安全教育に欠かせないことを強調している。特に、2つのコラムが印象的であった。1つは、震災発生時の対応としての宮城県南三陸町立戸倉小学校の避難訓練の成果である。もう1つは、宮城県立石巻特別支援学校の校長の判断で、避難所として指定されていない学校で急遽、81名の避難者を受け入れる



地震により崩壊した教室の柱(福島県福島市)



ボードで区切られた体育館での授業風景

努力を続けたことの紹介である。

第3・4節は、復旧・復興の取組である。復旧としての第1は、被災した児童生徒などの学校への受入れや、教科書の給与など就学機会の確保である。第2は、被災した学校施設を復旧させ、速やかな学校教育の再開であり、それと同時に、子どもたちの心のケアや学習支援などが喫緊の課題であった。

復興として第1に始めなければならないことは、各地に分散避難している住民が戻り、地域の絆・コミュニティが復活し、被災地全体の復興につながるよう学校を核とした町づくりの推進である。白書は、学校の再生が、被災した地域全体の再生につながると強調している。さらに、大学や研究所等を活用した地域の再生、地域の文化芸術・スポーツ活動の振興を通じた復興の推進、全国的な防災対策の充実・強化が重要であると説明する。

第5節では原子力発電所事故への対応である。福島第1、第2原子力発電所の事故に対し、放射線モニタリングを実施し、周辺地域の環境回復、子どもたちの健康や国民の安心・安全の確保を進める。それを受けて、学校の校庭等の放射線のモニタリングの実施や、その土壌処理(除染)、学校給食に対する放射性物質の検査による安全・安心の確保である。さらに、放射線等に関する教育の実施、住民や学校関係者等への不安に対応する活動を推進する必要があると

した。

第6節では、東日本大震災への対応についての検証と教訓を踏まえた、今後の創造的復興に取り組む文部科学省の基本的な考え方を示している。

今回の大震災の教訓として、日頃から万全な備えを行うことの大切さと、一人一人が、周囲の状況を的確に評価して適切な行動を自ら判断していく力を備える。さらにコミュニティや社会の他者とのつながりを持ちながら、支え合う「絆」が不可欠である。そのために、安全・安心な社会のための防災対策の強化を行いながら、将来の被災地や日本を支える人材育成、コミュニティづくりなどによる創造的な復興のための取組を進めていると説明している。

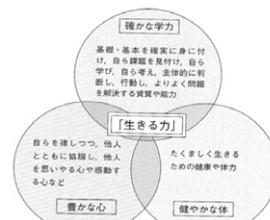
## 第2部「文教・科学技術施策の動向と展開」

グローバル化や知的基盤社会の到来、少子高齢化の進展など社会が急速な変化を遂げ、教育の重要性はますます高まっている。

第1章は、教育基本法や教育振興基本計画を踏まえて、生涯学習社会の実現を目指し、学校の教育力の向上とともに、地域や家庭の教育力向上も図ることが重要である。教育支援活動として、岡山県の教育支援活動促進事業など様々な具体例がコラムに紹介されている。

第2章は、学校現場が直接関わる教育内容である。平成20年度からスタートした新学習指導要領による教育内容の充実や教員免許制度による質の高い教育の実現を目指している。

第1節から第4節までは学習内容、教科書に関する施策を提示している。これら施策は、



学習指導要領の理念

OECD生徒の学習到達度調査（PISA：ピザ）を意識し、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成とバランスを重視し、授業時数を増加するとともに、言語活動・理数教育の充実を図るものである。

第5・6節は、暴力行為、いじめ、不登校等についての解決方針及び人権を尊重した教育についての問題と指針を示している。冒頭に生徒指導の在り方を説明し、暴力行為、いじめ、不登校、高等学校中途退学、自殺、体罰・懲戒についての対策をデータを基に説明している。大津の事件が注目される中で、いじめの根絶をいかに図るのかは、誰もが気になる場所である。

第7・8節は、キャリア教育、職業教育の推進について記述している。「学校から社会・職業への移行」がスムーズに行われる必要があるとして、キャリア教育の様々な施策を展開している。職業教育について触れているが、具体的な今後の施策・事業について触れていないのが気になる。

第11節は、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進としての取組を示す。特に、発達障害を含む子どもたちへの支援として、特別支援教育体制整備状況調査結果を基に様々な支援に取り組むことを示す。

第16節「魅力ある優れた教員の確保」では、質の高い教育の実現を図る文部科学省は、教員の質の向上に13ページに及ぶ施策を挙げる。今後の教員の資質能力の向上のためには、教員の高度専門職業人として教員養成を修士レベル化し、「一般免許状（仮称）」、「基礎免許状（仮称）」、「専門免許状（仮称）」の創設を提示し、実現のための当面の改善方策を進めている。また、教育職員免許法施行規則を改正し、「教職実践演習」の導入など、教員養成課程の充実を図ってきた。

指導上の問題がある教員への対応については、平成22年度のデータを示し、服務規律の一層

の確保を促している。学級編成・教職員定数・義務教育費国庫負担制度では、1クラス40人（平成23年度から小学校第1学年は35人）を標準としているが、各都道府県教育委員会の判断で、国の標準よりも少人数の学級編成基準を定めることを可能とした。その弾力化や教員定数改善のデータを挙げている。しかし、学級規模等の国際比較では、我が国の教育環境は依然として低い水準にあることも課題としている。

第17節の「地域に開かれた信頼される学校づくり」では、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校の運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の設置拡大を進めている。既に789校が実施し、着実に全国に広まりつつあると説明している。

第3章では、グローバル化に対応した大学の国際化、大学の質の保証と向上のための制度改革の取組、高度専門人材の養成などの施策を紹介している。社会経済構造の変化に対応するため、質の伴った大学教育修了者を社会に十分な量的規模で提供する必要があるとして大学改革を進めている。

第5章は、「科学技術・学術政策について記述している。国は、「震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国」を目指し、グリーンイノベーション及びライフイノベーションの推進に必要な施策を実施している。第4期科学技術基本計画では、科学技術イノベーション政策を「社会及び公共のための政策」の一環として位置付け、国民の政策過程への参画や科学技術コミュニケ





### 科研費で支援された研究例

ーション活動の促進を図っている。

学術の振興は、グローバル化社会における国際的競争においても重要である。我が国にとって、学術研究やものづくりが世界で一番である必要性は言うまでもないが、今後の国際競争をリードするためには、一層の進展が求められる。

文部科学省は、「教育振興基本計画」や「第4期科学技術基本計画」に基づいて、科学研究費助成事業（科研費）をはじめとした競争的資金の充実を図っているが、その予算は政府の競争的資金全体の6割を占めている。

科学技術のイノベーションのために打ち出している施策を挙げると、iPS細胞などの「幹細胞・再生医学研究」、人工頭脳エンジンの開発、宇宙ステーション補給機「こうのとりのり（HTV）2号機」、「はやぶさ2」の打ち上げ計画、スーパーコンピュータ「京」、有人潜水調査船「しんかい6500」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、大強度陽子加速器施設「J-PARC」など多数の取組を進めている。改めて我が国の科学技術が世界最高水準に向けて取り組んでいることが伺える。



スーパーコンピュータ「京」

そのための基礎研究及び人材育成は重要な課題である。世界トップレベルの研究拠点プログラム（WPI）によって、優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の構築を目指している。多様な場で活躍し、独創的な研究を行う次代を担う人材の育成が喫緊の課題であろう。

第9章は、「情報通信技術の活用の推進」である。社会の情報が急速に進展する中で、学校教育においても、情報通信技術（ICT）を活用した新たな学校と学びを創造する「教育の情報化ビジョン」をとりまとめた。具体的な取組として、子どもたちの情報活用能力の育成、学びの場における情報通信技術の活用、校務の情報化、特別支援教育における情報通信技術の活用、教員への支援である。授業では、一斉学習、個別学習、協同学習にICTを活用し、学びのイノベーションを推進する。また、「情報のモラル」として、「ネット上のいじめ」や「有害情報」などに対応するため、地域におけるネットパトロールやフィルタリング普及活動などで青少年を守る推進体制を整備している。

「文部科学白書」は、地域、学校、施設などの様々な現場での取組の紹介を36のコラムに載せ、文部科学省の政策を理解してもらえるよう工夫している。

今回の教育情報としての「文部科学白書」は、誌面の都合上詳細に紹介することができないが、我が国の教育政策・施策を一挙にまとめてある貴重な資料である。しかしながら、「文部科学白書」はその膨大な内容を一冊にまとめてあるために、その量に圧倒されて、手に触れづらい一面もあるが、活用次第では教育情報として誰でも気軽に利用することができる優れたものである。これを機会に、多くの方が興味を持たれることを期待する。